

【岩国市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

「令和の日本型教育」の構築を目指した中央教育審議会の答申（令和3年1月）及びそれに続く政府の議論等においては「個別最適な学び」と、「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」により児童生徒の資質・能力を育成し、一人ひとりの「生きる力」を育む教育の実現を目指すこととしている。

こうした国の方向性を踏まえながら、本市では「岩国市「教育の情報化」推進プラン」において次の4つの基本的な方針を定め、学校教育情報化における課題に対応することとしている。

- 基本方針1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
- 基本方針2 教職員のICT活用指導力の向上
- 基本方針3 ICTを活用するための環境の整備
- 基本方針4 ICT推進体制の整備と校務の改善

2 GIGA第1期の総括

1人1台端末の整備については、令和2年度に7,786台、令和4年度に1,444台を整備し、整備率100%を実現した。ネットワークの整備については、GIGAスクール構想以前から、全小中学校に無線LANを整備していたため、令和2年度の国のGIGAスクールの補助事業では、1人1台端末の使用によって通信量の大幅な増加が予想された中規模以上の学校に絞って、無線LANを高規格のものに更新した。

また、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図るとともに、1人1台端末の家庭への持ち帰りを可能とし、デジタルドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。

しかし、ICTの活用実態については、学校間で差が生じていることが課題となっている。また、学校の規模等によって持ち帰り学習の頻度についても差が生じている。

児童生徒自身が必要に応じてICTを文房具として自由な発想で活用できるようにするためには、ICT環境の整備や、授業をデザインする教員のICT活用指導力の向上に加え、児童生徒一人ひとりの情報活用能力を一層育てていくことが求められる。特に、子どもたちが積極的にICTを活用していくことを前提とした情報モラル教育を推進していく必要がある。

その解決策の一つとして、情報担当教員で構成している岩国市教育DX推進協議

会や研修会を通じ、各学校の実践例の紹介や ICT 活用を推進していく中で課題となっていることを解決できる機会を確保していく。またその中で新しい課題が出た場合には、研修を開催するなど、課題解決に努めていく。

3 1人1台端末の利活用方策

予備機を含め、端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提とし、以下の方策を推進していく。

(1) 端末の効果的な利活用の推進

- ・ 端末を活用した授業の進め方を示した「岩国市授業スタンダード～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～」を基に、端末の効果的な利活用が図られるよう、学校現場での活用状況や課題を適切に把握しつつ、学習や生活など様々な場面に応じた文具的な活用を推進する。
- ・ 教育委員会主催の ICT 研修会や校内研修等の支援及び文部科学省が作成・運営している GIGASuDX 等の優良なコンテンツを共有することで、教職員の ICT 活用指導力の向上を図り、利活用の幅を広げる。
- ・ 端末の活用に関するガイドライン「岩国市版タブレット活用のきまり」を基に指導を行うことで、家庭との連携を図りながら、安心・安全な端末の利用につなげる。

(2) 児童生徒の情報活用能力の育成

- ・ 本市の児童生徒の実態に即して作成した「岩国市情報活用能力体系表」を基に、学習活動の様々な場面における端末の利活用を通して、小中9年間を通じた情報活用能力の育成を推進する。
- ・ 日常的な端末活用を通して、児童生徒が情報に対する責任ある考えや行動をしようとする態度を実践的に身に付けるなど、情報モラルに関する指導を推進する。

(3) 学びの保障

- ・ 「誰一人取り残さない学びの保障」に向けて、不登校や病気療養が必要な児童生徒等について、同時双方向型のウェブ会議システムやデジタルドリル等の ICT を活用した教育支援が更に行われるよう、教育機会の確保に向けた取組を推進する。
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒について、多言語翻訳アプリ等を活用し、日本語指導が必要な児童生徒に対する教科指導中の支援、生活面での支援等の充実を図る。